認知症が疑われる患者さんのご紹介について

愛知医科大学病院
認知症疾患医療センター
（令和７年度版）

地域の医療機関様 → 鑑別診断の受診勧奨 → **認知症が疑われる患者とそのご家族等**

A ご紹介・鑑別診断の受診勧奨

【　認知症鑑別診断のご紹介　】

①認知症が疑われる患者さん・ご家族へ、認知症疾患医療センターでの鑑別診断のご案内

②紹介状作成と患者さん・ご家族等への交付

（認知症専門医紹介加算100点）

・紹介状は当院の「診療情報提供書（認知症鑑別診断）受診依頼票」をご使用ください。

・当院では『精神神経科』/『神経内科』のいずれの科で，認知症の鑑別診断を行っています。患者さんの症状を鑑みて，適切な診療科に受診していただきます。

・鑑別診断の予約は、認知症専門医療相談窓口へかかりつけ医の先生から「診療情報提供書（認知症鑑別診断）受診依頼票」をFAXいただき，受診予約をおとりします。

予約票は、翌日にFAXをさせていただく場合があります。
その場合は直接患者さん・ご家族に予約日時の連絡を当センターからさせていただきます。

受診予約の申し込み

【　鑑別診断の受診予約　】

①　かかりつけ医の先生から、認知症疾患医療センターへ診療情報提供書をFAXいただき、当センターで確認後受診予約票をFAXで返信いたします。（送信いただいた際はご連絡いただければ幸いです。）

（FAX　：　0561-63-8566　）

担当者：對馬、浅埜、杉野

②お問い合わせ等は、「専門医療相談窓口」へお電話をお願いします。

（TEL　：　0561-61-1878）

平日　9：00～16：30

認知症疾患医療センター
（医療福祉相談室）
専門医療相談時間
平日　9：00～16：30

予約確保

B 予約受付

【　予約枠　】

・神経内科　月　15：00～

・精神神経科　第２・４火　10：00～
水　11：00～

受　診

C 診察・鑑別診断

認知症疾患医療センター　愛知医科大学病院（精神神経科/神経内科）

① 初回診察
② 検査（心理検査，MRI，脳血流など），医療福祉相談室での面談
③ 患者さん・ご家族へ鑑別診断結果の告知，**認知症療養計画書**の交付
④ 紹介元医療機関様へ「**受診報告（認知症療養計画書添付）**」の作成と送付

初診、検査鑑別診断の結果の説明等、**３～５回の外来通院とご家族等の同行**をお願いしています。

D 医療連携

認知症と鑑別された場合、『認知症療養計画書』と添付した受診報告書を発行します。
（初診から２～３ヶ月程のお時間を頂戴します。）

認知症療養計画書

診療状況の文書提出

① 認知症疾患医療センターで認知症と鑑別した患者さんについて、認知症療養計画に基づく治療を行い、診療情報を文書で提供いただくと「認知症療養指導料350点」の算定が可能です。
（月1回、6ヶ月まで）

② 症状増悪時に当該患者の診療状況を示す文書を添えて紹介いただくと，「認知症専門医療機関連携加算50点」の算定が可能です。

地域の医療機関様
（かかりつけ医様）